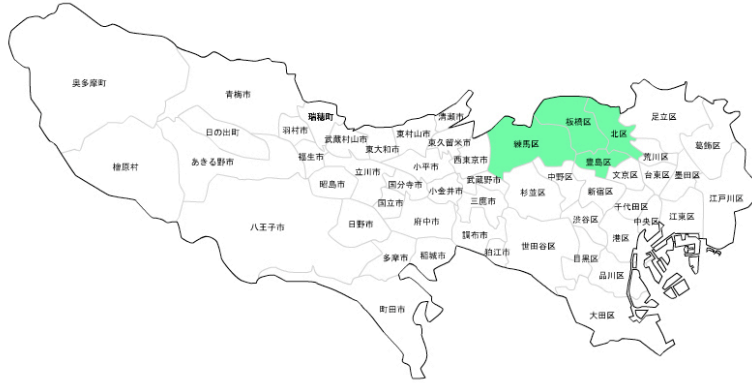


「コミュニティアーキテクト」としての3つの活動 in 練馬

JIA城北地域会 久間 常生



城北地域会エリア

練馬区
板橋区
豊島区
北区

1. 個人活動——練馬区のオフィシャルな委員

公募委員から専門家委員へ

当初、公募に応募論文を書き一般区民委員に

- ・ 「都市計画マスタープラン地域別指針 区民懇談会」 (2001年～2002年)
- ・ 「まちづくり条例区民懇談会」 (2003年～2006年)
- ・ 「都市計画審議会」 (2003年～2005年)
- ・ 「景観計画検討委員会」 (2009年～現在)

上記委員としての発言、活動の中から行政、住民との信頼関係を築く

→専門家委員としての依頼

- ・ 「都市計画審議会 街づくり部会」 (2006年～2008年)
- ・ 「都市計画審議会 高度地区の許可に関する評価部会」 (2008～現在)

2. 専門家グループとしての活動——建築士会を母体とした活動

- ・ 2001年7月建築士会練馬支部（練馬地域会）発足
- ・ 「都市計画マスタープラン地域別指針」区民懇談会への参加、
自主的懇親会等でまちづくり人脈形成
- ・ 「まちづくり講座」2001年～毎年数回開催、
建築士会練馬地域会、区都市計画課、まちづくりNPO共催
- ・ 「まちづくり条例区民懇談会」「まちづくり条例検討委員会」7名参加
- ・ 「景観ウォッチング」（区民参加まち歩き）2006～現在まで年1回 企画、実施 区予算化
- ・ Nerima 景観まちづくり会議 での活動2008年～2009年

3. 区民グループとしての活動

■ Nerima 景観まちづくり会議 での活動

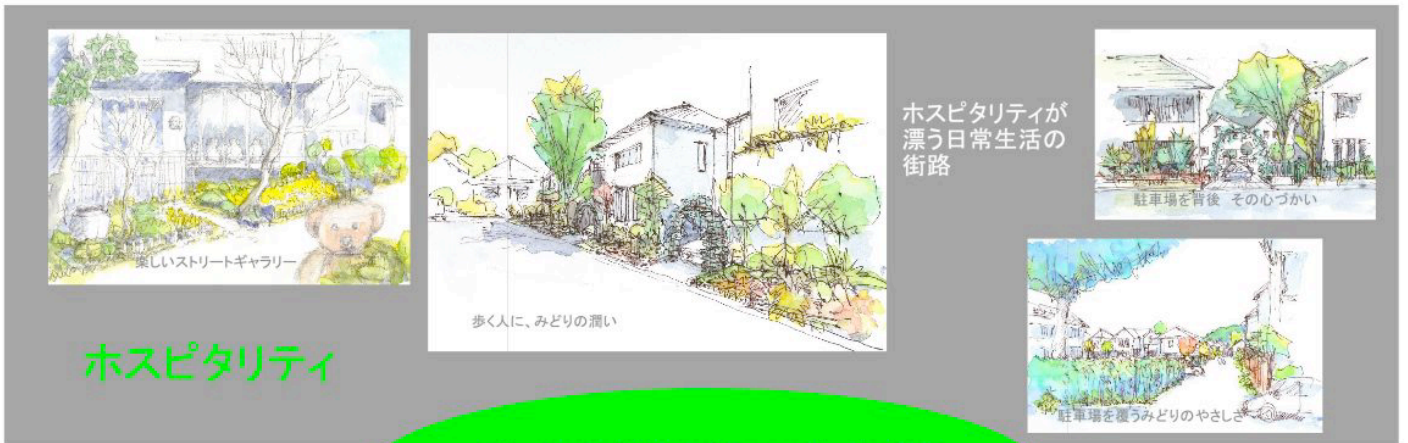
- ・ 練馬区まちづくり条例にもとづく、
「テーマ型まちづくり」
- ・ **練馬区の景観提案**
- ・ 景観計画検討委員会、都市計画審議会
での意見聴取

■ まちづくりグループ「まっぷす」での活動

-----練馬区まちづくり助成金による補助

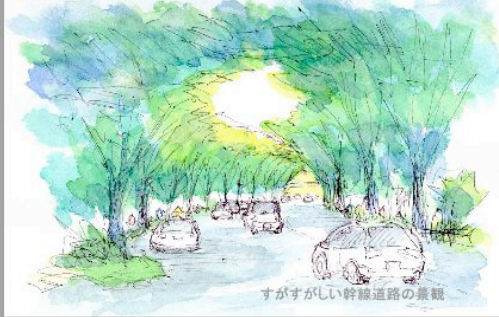
- ・ 安全な道づくりの提案
- ・ 都市計画道路と緑道づくりの具体的提案、
- ・ 東京都第四建設事務所・練馬区公園緑地課への提言
- ・ **イベント開催**
 - ふうせん上げによる街路樹デザインの検討会
 - 樹木移植検討会でのイベント

■ Nerima景観まちづくり会議の提案例 抜粋



生活街路の景観





すがすがしい幹線道路の景観

都市の骨格となる景観



みずみずしい住宅市街地の景観

都市の骨格となる幹線道路や河川、農地や樹林などが、みずみずしく輝いている

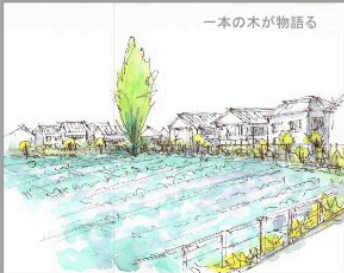


街にさわやかな光を放つ樹林



向いのみどりの水脈

基盤となる景観



一本の木が物語る

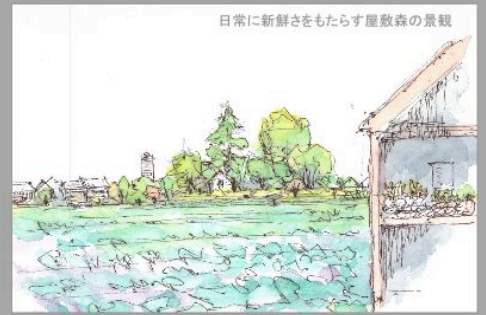
心癒される練馬らしい景観である

大都市東京のふるさと感ある景観



都会のなかの農的な景観

心癒す郷土景観



日常に新鮮さをもたらす屋敷森の景観

予感、期待、驚き……



住宅街を抜けると
目の前に広がるキャベツ畑



イメージが広がる
水とみどりの住宅街



坂の向こうに、何かありそう……



喧騒の商店街、ふと横を向くと、みどりの世界

大地の起伏、建物のすき間は、ダイナミックな都市景観を創出する

変化する景観

四季折々の景観の変化は、都市空間をドラマティックにする



都市を彩る樹木



野菜が飾る都市空間

四季折々の風情



味覚を刺激するおいしい景観

■ Nerima景観まちづくり会議の提案例 抜粋

2. 骨格となる景観を形成する

2-① 街路樹等の植栽が難しい幅員の小さい幹線道路においては、まちづくりの観点から、開発事業等に際して、接道部分への高木植栽を義務付ける仕組みをつくる。

■提案の背景

学芸大通りや井草通りなどのような公共交通を含め交通量の多い幹線道路は、練馬区の景観の骨格を担う重要な景観要素である。しかしながら、これらの道路の現状は、みどりが少なく喧騒のみがすすんでいる。道路幅員が小さいということも一因であろうが、みどりが豊かな道路にすることは、練馬区の景観を向上させる上で、大変重要なことである。



■背景にある課題と解決の方向性

まず、道路幅員が小さい(歩道が狭い)ことが、道路部分に、みどりを配せないことの大きな理由とされるが、解決の方向性としては、その道路に面する公有地や民地と一体的に考えての緑化ということが第一の解決の方向性として挙げられる。

■提案内容

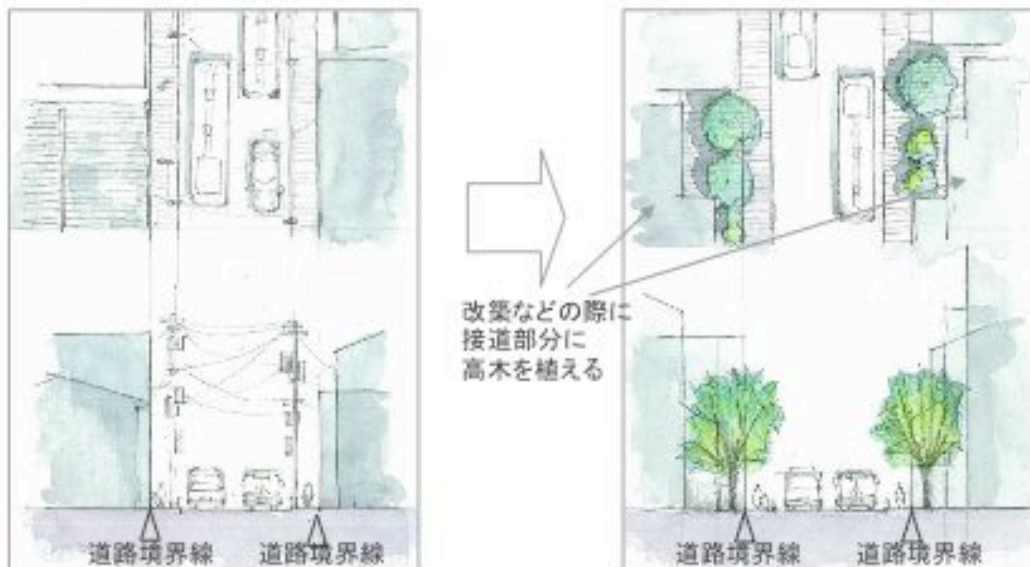
道路幅員が狭く、街路樹などの緑化が難しい幹線道路に接する敷地での開発事業等に際しては、接道部分への高木の植栽を義務付ける。そして、植栽部分と道路とを高いフェンスや塀で区切ることは避けて、道路と植栽部分が一体的な空間になるようにする。

■提案の効果

部分的、かつ徐々にではあるが、みどりの塊が、道路に面してできることで、道路からの景観の向上が図られる。

■実現に向けて

どのような道路沿線を対象にするのか。適用するケースをどうするか。また、樹種の問題や他の条例との関連性など、詳細な検討が必要になる。



■ まちづくりグループ「まっぷす」での活動

- ・ イベント開催
 - 練馬区まちづくり助成金による補助
 - ふうせん上げによる街路樹デザインの検討会



○ 樹木移植検討会でのイベント提案例

まっぷす

千川上水緑道 樹木移植 検討案

2009.8.22

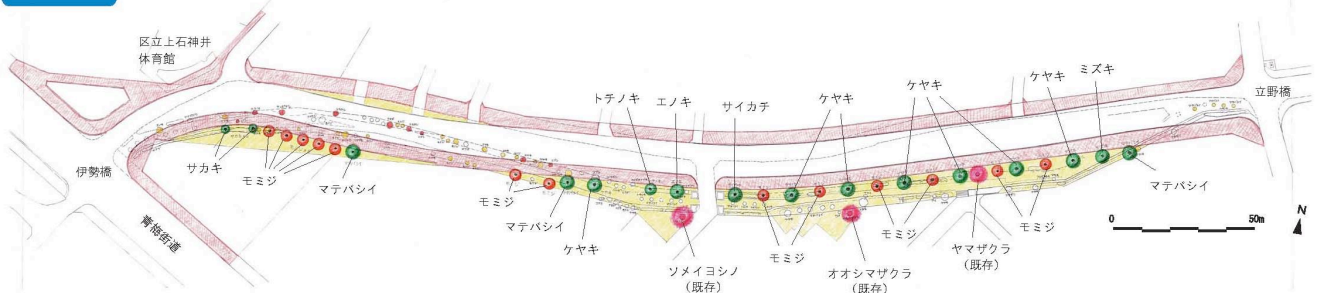
(練馬区南西部まちづくりグループ)

*道路事業によって消滅する緑道部分にある樹木は、状態の良いもの(●)は移植し、状態の悪いもの(○)は伐採することになっています。

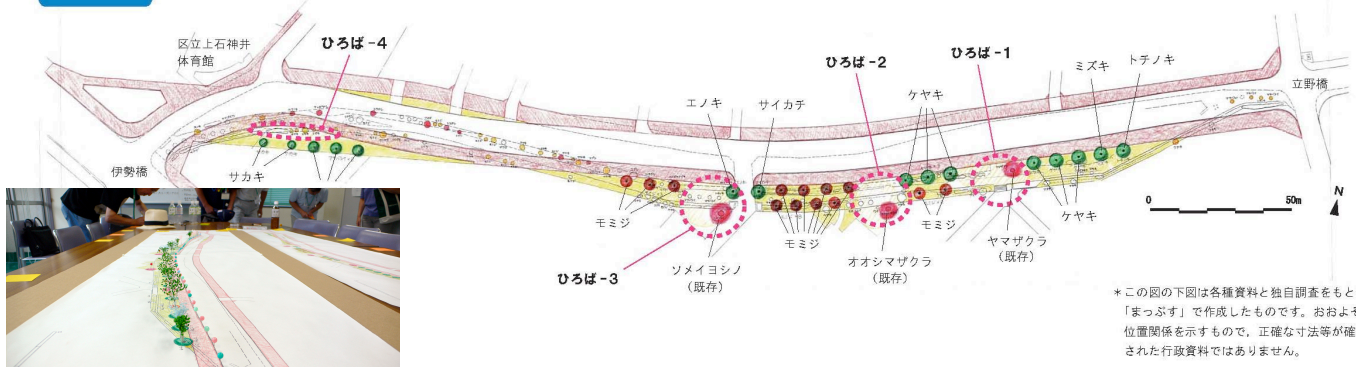
* 黒色の破線：現状の道路を示します。
* 赤色の部分：新しくできる道路の歩道部分を示します。

* 緑色の部分：千川上水緑道および緑地等として利用できる部分を示します。

A案 美しい並木道をつくる案(並木案)



B案 憩いの広場をつくる案(広場案)



*この図の下部は各種資料と独自調査をもとに「まっぷす」で作成したものです。おおよその位置関係を示すもので、正確な寸法等が確認された行政資料ではありません。